

「医療的ケア児者及び重症心身障害児者とその御家族」 を対象とする実態調査への御協力のお願い

拝啓 初春の候、皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」は、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的としています。

そこで県では、在宅の医療的ケアが必要な方や重症心身障害のある方及びその御家族の生活の実態等を把握するための調査を行うこととしました。

皆様から頂いた御回答は、相談体制の整備などの医療的ケア児等及びその御家族に対する支援に係る施策を検討していく上で、重要な基礎資料となるものです。

是非とも御協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

令和4年1月

埼玉県福祉部長 山崎 達也

**この調査は、埼玉県電子申請システムにより実施します。
パソコン又はスマートフォンにて、以下のリンク先から御回答
をお願い致します。**

※ なお、電子申請の最初の画面では、
「利用登録せずに申し込む方はこちら」
を選択してください。



https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=30565